

平成29年度 新保育所保育指針に基づく 私たちの振り返り（自己評価）

第1章 総則

(1) 保育所保育指針の趣旨について理解している

1. 保育所保育指針は厚生労働大臣告示であり、法令として守るべき最低基準であることを理解している。
2. 保育所保育指針の基本原則を踏まえ、保育所の実情に応じ創意工夫を図り、保育所の質の向上に努めなければならないことを理解している。

(2) 必要な法令に関して理解している

3. 児童福祉法第39条（保育に欠ける子どもの保育）について知っている。
4. 児童福祉法第18条の4（保護者への保育に関する指導）について知っている。
5. 児童福祉施設最低基準第35条（保育の内容）について知っている。
6. 児童福祉施設最低基準第36条（保護者との連絡）について知っている。
7. 改正教育基本法第11条（幼児期の教育）について知っている。

(3) 保育所保育指針が示す「保育所の役割」を理解し、保育を行っている

8. 入所児の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場になるよう努力している。
9. 保育士の専門性を生かし、子どもの状況を踏まえ、養護及び教育を一体的に行っている。
10. 家庭や地域との連携を図りながら、入所児の保護者及び地域の子育て家庭に対する支援を行っている。
11. 保育士の専門的知識、技術及び判断をもって保育し、保護者へも保育の指導を行っている。

(4) 保育の原理を理解し、保育を行っている

12. 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために保育所保育指針「保育の目標」ア～イに沿って保育を行っている。
13. 保育の目標を達成するために、保育所保育指針「保育の方法」ア～カに留意し保育を行っている。
14. 人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かになるよう構成するために、保育所保育指針「保育の環境」ア～エに留意し保育を行っている。

(5) 保育所の社会的責任の理解、苦情解決の対応を行っている

15. 子どもの人権に十分配慮し、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行っている。
16. 地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努めている。

17. 個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情に対し、その解決を図るよう努めている。
18. 苦情解決の仕組みに関する要綱が制定されていることを認識している。
19. 第三者委員が設置され、適正な苦情処理がなされることを認識している。
20. 自己判断で回答せず責任者への報告をし、解決のための話し合いができる。
21. 必要な情報公開の体制が取られていることを理解している。

(6) 保育理念・目標を理解し、説明できる

22. 初任者研修や職員会議で保育理念・目標の説明ができる。
23. 自園の保育理念・目標を覚えている。
24. 保育所保育指針と保育理念・目標の関係を理解し、保育課程を立てている。

第2章 子どもの発達

(7) 乳幼児期の発達の特性

1. 子どもは、様々な環境との相互作用により発達していくことを理解している。
2. 子どもの発達は、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、新たな能力を獲得していく過程であることを理解している。
3. 保育士は、子どもの発達及び生活の連続性に配慮し保育をしなければならないことを理解している。
4. 大人との信頼関係を基に、身近な環境を通し成長することが乳幼児期の発達の特性であることを理解している。
5. 乳幼児期は身体的条件や生育環境等の違いにより、一人一人の心身の発達の個人差が大きいことを理解している。

(8) 発達過程

6. 子どもの発達過程のおおむね 8 つの区分を理解し、一人一人の発達に合わせて援助していくことの重要性を理解している。
7. 発達過程に「おおむね」がつくことで、個人の発達には幅があり、前後の年齢につながりを持って成長していることを理解している。

(9) 離乳食の進め方がわかる（乳児保育）

8. 離乳食への移行は、家庭と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮しつつ行い、様々な食品に慣れさせ、かむなどの食事の意欲を育てていくようにしている。
9. 離乳食（5～6 か月未満）のトレーニングとして、なめらかにすりつぶした状態の粥から始め、必ず保護者と連絡を取り、家庭と保育所の取り組みにばらつきが出ないようにしている。
10. 離乳食（7～8 か月未満）は舌でつぶせる固さのものに留意し、食品の種類や味の違ったもの

を増やしていくようにしている。

- 11.離乳食（9～11 か月未満）は歯ぐきでつぶせる固さのものにしていき、しっかりかんで食べる習慣を身に付けていけるようにしている。

●保育 発達と援助●

(10) 乳児の心身の発達段階を理解し、適切な援助ができる（乳児保育）

- 12.快いメロディーを聴かせたり、色の鮮明な玩具であやしたり、追視、追聴を促している。
- 13.言葉かけは優しく、感情を込めて、ゆっくり話しかけ、喃語^{なんご}を育むようにしている。
- 14.玩具を使って、持ちかえたり、振ったりする手の動きを促すようにしている。
- 15.上体を支え足の動きを促すなど、遊びを通し身体発達の援助を行うことができる。
- 16.絵本等を通し、豊かな言葉を伝えることができる。
- 17.保護者と連絡を密接に取り、子どもの心身の発達について共通理解している。
- 18.個人の発達の連続性、年齢の発達の連続性、生活や遊びの連続性等を考慮し関わっている。

(11) 子どもの基本的な欲求を受け止め、触れ合い、満足させることができる（乳児保育）

- 19.オムツの交換、授乳などのサインを見逃さず受け止め対応している。
- 20.睡眠の途中で目覚めたときは、すぐそばにつき様子を見ながら再入眠を促している。
- 21.触れ合い遊びや、声かけをたくさんし、蒲語の発声意欲を育てている。
- 22.泣いたり、ぐずったりのサインを見逃さず、要求に応じた適切な対応をしている。
- 23.玩具などを使い、手の動きが楽しめるようにしている。

(12) 子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築ける（幼児）

- 24.家庭環境の差・身体的能力の差・精神的成長の差から生じる、子ども一人一人の違いを把握している。
- 25.一人一人とコミュニケーションを取り、信頼関係を築いている。
- 26.自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとるようにしている。
- 27.禁止語を不必要に用いないようにしている。
- 28.登園時に泣く子どもに対して、子どもの状況に応じて優しく声をかけたり、抱きしめたりしている。
- 29.日々の生活の中で、子どもが安心感と自己肯定感を持てるような言葉かけをしている。
- 30.子どもの心身の癒しがなされるように配慮されている。

第3章 保育の内容

(13) 保育のねらい及び内容

- 1.「保育の目標」を達成するために「ねらい」があり、「ねらい」をより具体的にしたもののが保

育の「内容」であることを理解している。

2. 養護と教育を一体的に行うために、保育のねらい及び内容を養護と教育の両面から捉える視点をもって保育にあたっている。
3. 養護と教育は、子どもの生活や遊びを通して相互に関係を持ちながら、総合的に展開されることを理解している。
4. 「養護」は保育士等が行う援助や関わりであり、「教育」は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解している。
5. 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人対係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解している。

(14) 保育の実施上の配慮事項

6. 子どもの発達過程やその連続性を踏まえ、保育や生活の中で「ねらい」や「内容」が達成されるよう、必要な事項に配慮して保育を行わなければならないことを理解している。

●養護 生命の保持●

(15) 子どもが日々を過ごすための安全な環境や適切な衛生状態を作ることができる (幼児)

7. 毎日の清掃のほか、布団の消毒や乾燥を定期的に行っている。
8. 玩具や砂場の消毒、園庭の危険物の排除や固定遊具の点検などを常に行っている。
9. 各部屋の採光、温度、湿度、音、換気に配慮している。単に一定の温度に保つだけでなく、夏は外気温との差を5℃程度に保つなどして、子ども自身の環境順応性を失わせないようにしている。

(16) 人一人の健康状態や発達について把握し、異常に気付くことができる (幼児)

10. 登園してくる子どもに、あいさつをしながら、視診・触診をして健康状態を確認している。
11. 保護者から健康状態などの申し出を受けるなど、子どもの健康情報を共有し、アレルギー、熱性痙攣、脱臼癖、ぜんそくの有無などの既往症について、すべての直接処遇職員に対して周知するとともに、その発症時の対応についても保護者と話し合いがなされている。
12. 子どもの発育・発達状態の把握として、体重、身長、胸囲などの計測を定期的に行い、家庭に知らせるとともに、バランスの取れた発育に配慮している。
13. 保育中、発熱が生じた場合の対処法をマニュアル化している。

(17) 食事、排泄、睡眠、休息を満たすことができる (幼児)

14. 食事は、旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れ、個人差や食欲に応じて量を加減できるように工夫している。
15. 激しい活動後、休息が必要な子どもには、ゆっくり体を休ませるような配慮をしている。
16. 一人一人の排泄間隔を把握し、トイレに行くことをせかしたり強制したりせず、一人一人の

リズムに合わせている。

●養護情緒の安定●

(18) 子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築くことができる

- 17.家庭環境、身体的能力、精神的成長の差から生じる子ども一人一人の違いを把握している。18.一人一人とコミュニケーションを取り、信頼関係を築いている。
- 19.自分を表現する力が十分ではない子どもの気持ちをくみとろうと心がけている。
- 20.登園時に泣く子どもに対して、状況に応じて優しく声をかけたり抱きしめたりしている。

●教育 健康●

(19) 生活に必要な基本的習慣や態度を身に付けさせることができる (幼児)

- 21.朝の登園時間帯を含め、一日の生活リズムの大切さを保護者に伝える。
- 22.衣類の着脱にあたっては、自分でしようとする気持ちを大切に、励ます、ほめるなどして、着脱への意欲が持てるよう必要な援助を行っている。
- 23.園内での睡眠にあたっては一人一人の子どもに適した接し方をして、十分に眠れるようにしている。また目覚めたときは、適切に応じるようにしている。
- 24.トイレでの紙の使い方などを具体的に知らせ、一人でできるように指導している。

(20) 運動遊びを充実させ、やり遂げた喜びや自信が持てるような配慮ができる (幼児)

- 25.安全に十分配慮しながら、冒険的な活動に挑戦させ満足感を与えている。
- 26.運動会など園での行事を通し、自分なりの目標を持たせ、最後までやり遂げた達成感を味わわせ、向上心を養っている。
- 27.遊びがなかなかうまくできない子どもには、保育者が一緒に関わり、コツを教えたり、友だち同士で教え合うように配慮したりしている。
- 28.クラスの中で、がんばっている子どもの様子を伝えたり、できるようになったことを伝えたりして、その子どもの自信につなげるようにしている。

●教育 人間関係●

(21) 意欲的に人と関わり、ルールを守って活動する心地よさを味わわせることができる (幼児)

- 29.いろいろな人と触れ合うことの素晴らしさを子どもに伝えることができる。
- 30.個人と集団で行う活動の特性を熟知し、人間関係を築ける機会をつくっている。
- 31.ケースワークに関する専門的知識や技術をある程度有している。
- 32.グループワークの専門的知識、技術を有している。

(22) 自己の意見を主張したり、相手の意見を受け入れたり、譲り合うことを身に付ける援助ができる (幼児)

- 33.子どもたちの個性、特性を十分に理解するとともに自ら発言できる機会をつくれる。

- 34.子どもたちに相手の言葉に耳を傾け、意見を尊重することができるよう指導ができる。
- 35.社会的ルールを正確に理解できるよう導き、間違いに気付くように援助している。
- 36.身近な友だちとの関わりを通し、相手を思いやり、譲り合う気持ちを身に付けるよう援助している。

(23) 様々な人の存在に気付き、人はかけがえのない存在であることに気付かせる保育ができる

- 37.家庭を始め地域社会では、いろいろな人が協力して生活していることに気付かせることができる。
- 38.自己を十分に発揮し、他者と協調して生活することの楽しさを伝えることができる。
- 39.人の命の尊さを教え、他者をいたわり大切にする気持ちを養う保育ができる。
- 40.異年齢児の交流ができる保育環境を作っている。
- 41.小さい子への配慮ができ、優しく指導するように援助できる。
- 42.年長者であることの責任感と、責任を持つことに誇りを感じられるよう配慮している。

●教育 環境●

(24) 身近な動植物に親しみ、感謝の気持ちや生命尊重の心、自然への畏敬の念を育てることができる

- 43.実際に動物を飼育したり、植物を育てたりすることができる環境を整え、その成長や収穫の喜びを味わえるよう配慮している。
- 44.動物や植物の世話、収穫等を子どもの発達段階に合った範囲で関わらせ、自らの体験を通して命の大切さを理解できるよう配慮している。
- 45.飼育や栽培の過程において、失敗や死などに遭遇するようなときは、命の大切さを子どもたちが共感、体感できるよう配慮している。

(25) 季節により自然や人の生活に変化があることを知らせることができる

- 46.大きな自然、小さな自然、あるいは街中の様子などから、まず保育士自身が季節の変化を感じ取る感受性を大事にしている。
- 47.草花遊び、泥んこ遊びや雪遊びなど、自然と直接触れ合う遊びを季節に合わせて取り入れている。
- 48.伝統的な年中行事などを保育に取り入れ、地域の人々の生活を直接感じ取ることができるよう配慮している。
- 49.気候や気温の変化で服装や、生活の仕方が変わること気付くよう配慮することができる。

(26) 身近な事物（事象、器具、数、時刻、前後左右など）に関心を持たせることができる(幼児)

- 50.子どもの知的欲求の変化に気付き、探究心、知的好奇心を満たしたり、引き出したりするような会話や配慮をしている。

51.子ども、職員同士、保護者との間で子どもの興味の対象や理解力、関心の広さや深さを把握し理解している。

(27) 大人の仕事の意味が分かり、進んで手伝いをしようとする方向に援助できる (幼児)

52.園の行事などで地域の人たちとの交流があり、様々な職種や役割があることを知らせている。

53.最後まで投げ出さずやり遂げたことをほめ、決まりや約束を守ることの大切さと心地よさを体験から感じられるようにし、自信へとつなげるように配慮している。

54.道具の扱い方や丁寧に仕事をするなど、分かりやすく説明してから取り組ませている。

55.事故や怪我のないように見守りながら、子どもを信頼して任せるように配慮している。

●教育 言葉●

(28) 人の話を聞くことができ、日常生活に必要な会話を身に付けさせることができる (幼児)

56.保育士自身が豊かで美しい言葉を使用し、思いを込めて会話するように心がけ、人の話を聞く態度を身に付けさせることができる。

57.子どもの伝えたい気持ちを言葉だけでなく、身振りや表情、仕草などでも理解し応答することができる。

58.子どもが自分の話を十分聞いてもらった、伝わったという楽しさや満足感がもてるように配慮している。

59.基本的な生活習慣に基づいたあいさつなど、日常生活に必要な言葉を丁寧に使うことができる。

(29) 絵本や物語に親しみ、言葉の面白さや美しさに気付くことができる (幼児)

60.子どもたちの興味や関心に沿った絵本や物語を用意できる。

61.感情豊かな言葉で保育士等の思いを伝え、子ども自身の模倣や発言を促すように配慮している。

62.子どもの発する言葉や言い回しを受け止めたり、楽しく使ったりして言葉を育てていくように配慮している。

●教育 表現●

(30) 感動や発見ができるような状況を作り、様々に表現することができる (幼児)

63.探究心を満足させ、観察力を育てる保育の環境設定に配慮している。

64.日々の保育の中で感動や発見ができるよう、変化に富む保育内容に配慮している。

65.行事や体験を通して感動したり、発見したりする場を設定し、その後の表現につながる配慮をしている。

66.なぜ? どうして? の疑問に真摯にこたえ、分かりやすく説明したり、分からなければ一緒に調べたりするようにしている。

67.様々な素材や用具に親しみ、工夫して創作活動を楽しめるよう環境を設定している。

(31) 音楽に親しみ、歌ったり踊ったり楽器を弾いたりして、楽しさを味わう機会をつくる(幼児)

68.音楽を聴いたり、歌を歌ったり踊ったりする機会をつくっている

69.様々な楽器に触れたりして親しみを持たせ、楽器の扱い方を正しく子どもに指導できる。

70.計画を立て、目標を持って音楽活動を行っている。

71.行事の中で発表する機会があり、成功体験を感じることができたり、自信がついたりするよう配慮している。

72.子どもの個人差を理解し、能力・適性・興味に応じて楽しく取り組めるよう配慮している。

●障害児保育 発達●

(32) 職員の連携体制の下に援助を行うことができる

73.適切な援助が行われるように職員全員で障害について理解し、連携ができる体制を構築し、最善の環境をつくるよう配慮できる。

74.園においては個別のケース会議などを行い、発達の状況と対応のしかたを確認している。

75.障害を持つ子に関わる担当者は、障害児に関する研修を積極的に自ら受けるようにしている。

(33) 気になる子や障害を持つ子の特質を理解し、適切な発達援助ができる

76.障害の種類やその特質を理解することができる。

77.気になる子や障害を持つ子への指導計画が立てられる。

78.園と個人の指導計画に沿って適切な発達援助ができる。

79.必要に応じて専門機関との連携を取ることができる。

(34) 親の思いを受け止め、信頼関係と相互理解の下に育ち合う援助ができる

80.親の話を十分に聴き、思いを受け止めながら信頼関係を構築することができるよう日々心がけている。

81.障害の程度や子どもの特質について相互理解を深められるよう努めている。

82.一緒に育ち合う環境作りができる。

(35) 専門機関との連携を図ることができる

83.地域の専門機関、専門者を知っている。

84.専門機関、専門者と連絡が取れ、話し合いができる。

85.療育機関と園との連携に沿った保育や必要な行動ができる。

(36) 統合保育のもたらす有益性を理解し、発信することができる

86.統合保育の意味を知っている。

87.統合保育によって、特別援助児の育ちに良い影響があることを知っている。

- 88.統合保育によって、健常児の育ちに良い影響があることを知っている。
- 89.統合保育について、他の保護者に理解や協力依頼ができるような関係づくりができる。
- 90.統合保育によって、地域社会における偏見をなくし、様々な人たちが一緒に暮らせる素地をつくることのできるよう努めている。

第4章 保育の計画及び評価

(37) 保育の計画

- 1.保育所は保育の目標を達成するために、「保育課程」を編成し、それを具体化した「指導計画」を作成しなければならないことを理解している。
- 2.保育課程及び指導計画は柔軟で発展的なものとし、一貫性のあるものにしなければならないことを理解している。
- 3.保育の計画に基づいて保育をし、保育内容の評価及び改善に努め、質の向上を図るとともに、社会的責任を果たさなければならないことを理解している。
- 4.「保育の計画」とは、保育課程、長期指導計画及び短期指導計画のほか、食育計画、保健計画、個々の指導計画などの各種計画を総称するものであることを理解している。
- 5.保育課程は、保育所の方針や目標に基づき、第2章・3章を通し総合的に展開されるよう、長期的見通しを持って編成することを理解している。
- 6.入所している子ども及び家庭の状況や保護者の意向、地域の実態を考慮し、保育所に適したものを作成できる。
- 7.保育の目標とそれを具体化した各年齢のねらいと内容があり、一貫性のある計画が作成できる。
- 8.保育課程に基づいた具体的な指導計画を作成できる。
- 9.各年齢の発達段階を理解し、それぞれの年齢に合った指導計画であり個々の発達にも留意したものを作成できる。
- 10.多様な保育需要に対して、地域や保育所の特性を考慮した柔軟な計画が作成できる。

●評価 保育マネジメント●

(38) 保育の内容等の自己評価

- 11.保育士は、自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めなければならないことを理解している。
- 12.保育所は、保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならないことを認識している。

(39) 評価、反省し、課題を見出せる（マネジメント）

- 13.保育内容についての評価を定期的に行い、その結果に基づき改善をしている。

- 14.職員全体での話し合いがもたれた中で、課題の検討ができる。
- 15.研修会等への積極的、計画的参加をする中で、新たな課題と情報の収集ができる。
- 16.園としての評価結果を自らのものとしてとらえ、質の向上や改善に努めている。

(40) 園内評価の公表、外部評価への対応

- 17.保育の内容等において評価を行い、その結果を公表するよう努めている。
- 18.専門的、客観的な立場からの評価を受け入れたり、自主的に自己評価に取り組んだり、アンケートで利用者側の意見、要望を把握したりし、新たな課題に気づき、保育の質の向長のための課題に対応することができる。

第5章 健康及び安全

(41) 保育所における健康と安全

- 1.保育所は、子ども一人一人と集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならないことを理解している。
- 2.保育士は、子どもが自らの体や健康に関心を持ち、心身の機能を高めるよう支援していかなければならないことを理解している。

(42) 子どもの健康支援

- 3.子どもの健康状態を定期的、継続的に把握し、保健計画を作成するとともに、不適切な養育の状況があるときは適切に対応することを理解している。

(43) 環境及び衛生管理並びに安全管理

- 4.全職員は施設内外の保健的環境の維持向上に努め、安全対策の共通理解や体制づくりに努めなければならないことを理解している。

(44) 健康及び安全の実施体制

- 5.施設長は入所する子どもの健康及び安全に最終的な責任を負うとともに、実施体制の整備に努めなければならないことを理解している。

(45) 安全で保健的な環境が整えられる（乳児保育）

- 6.転落事故の予防から、窓の内側に踏み台になるようなものを置いていない。
- 7.玩具、遊具等は1日1回以上掃除消毒をしている。
- 8.熟睡できるよう落ち着いた環境を整えている。
- 9.ベッド内に、ビニール袋やベビーパウダーなど事故につながるようなものは置いていない。
- 10.ベッドに故障がないか常に点検し、ベッドサークルも閉め忘れのないようにしている。

(46) 乳児の病気が分かり、適切な世話ができる（乳児保育）

11. 検温は1日2回（午前・午後）を基本とし、必要に応じて随時行っている。
12. 午睡の状態（呼吸、顔色、嘔吐、汗）を常に観察するとともに、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェックを記録している。
13. オムツ交換は、不快を知らせたとき、または必要に応じて優しく言葉をかけながら行い、マッサージなどを行っている。
14. 家庭からの連絡帳の記入を毎朝見て、睡眠時間、授乳の時間等、必要事項のチェックを行っている。
15. 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目を合わせて飲ませ、授乳後はゲップをさせ、うつ伏せ寝は避けている。

(47) 乳児の好奇心や発達を促す環境が整えられる（乳児保育）

16. 言葉かけや玩具を通して、目、耳、口、手の感覚機能の発達を促している。
17. 玩具は与えすぎず、色彩や音色、形、感触などに留意し、清潔にしている。
18. 楽しんで這い這いが十分にできるよう、安全で自由に移動ができる空間を整えるようにしている。
19. 外界に対する興味を引き出し、見る、聞く、触れる等の経路が十分にできるよう環境を整え、活動的に遊べるようにしている。
20. 手遊びや模倣遊びを楽しませながら、日常生活に必要な身振りに興味を持たせるようにしている。
21. 安全に配慮しながら、大きい子どもたち（年中、年長）と一緒に遊ぶ機会をつくっていくようにしている。

(48) 乳児の生活の場としてふさわしい温かみや落ち着きのある環境とは何かが理解できる（乳児保育）

22. 睡眠が十分にとれるよう、静かな環境を整えている。
23. 授乳はゆったりと抱き、「おいしいね」と言葉をかけたり微笑みかけたりするようにしている。
24. 楽しい雰囲気です食事をするように心がけている。
25. オムツ交換時は、言葉かけや歌などを口ずさみながら、楽しい雰囲気の中で取り替えるようにしている。
26. 落ち着いた雰囲気で抱いたり、語りかけや頬ずりなどをしたりして、人との関わりの楽しさや心地よさを味わえるようにしている。

(49) 子どもの感染症やその他の疾病についての知識を持ち、必要な援助ができる（幼児）

- 27.登園停止基準については、入所時等に保護者に説明している。
- 28.保護者に伝達した文書や園でのこれまでの感染症への対処法を保存し、併せて専門的知識を加え感染症対応マニュアルとして作成している。
- 29.感染症が発生した際は、口頭及び文書や掲示板等で保護者に伝えている。
- 30.予防接種は、標準的な接種年齢のうちに接種するのが望ましいことを保護者に伝えている。

(50) 火災・地震・不審者侵入等の危機管理ができる (マネージメント)

- 31.火災や地震を想定した避難訓練を定期的実施している。
- 32.緊急通報システム（非常連絡網）が確立していることを理解し、認識している。
- 33.非常事態時における職員の役割分担が明確に整備されていることを理解している。
- 34.子どもの安全を確保し、避難誘導が適切にできる。

●マネージメント リスクマネージメント●

(51) 子どもの事故予防及び救急・救命処置ができる (マネージメント)

- 35.事故や災害に適切に対応するためのマニュアルがあり、正しく理解し行動できる。
- 36.事故防止のための具体的な取り組みをしている。
- 37.普通救命講習を受講し、救命処置ができる。
- 38.施設の安全管理を定期的に行い、職員の連携についても話し合いをもっている。
- 39.医療機関との連携ができる体制があることを認識している。

●保育 アレルギー●

(52) 基本的なアレルギーの種類（食物・接触・薬）や特質について理解できる

- 40.アレルギーに関する園内外の研修に参加し知識を高めている。
- 41.医師の指導を保護者に説明できる。
- 42.子どものアレルギーに関して、入園時に保護者から十分な聞き取りを行い、園内職員が把握するよう職員会議等を通じて連絡を取り合っている。
- 43.全職員が把握できるよう、食物アレルギーを持っている子どもの表を保育室・調理室に貼ってある。

(53) アレルゲンの除去について基本的知識を持ち、家庭や医師と十分にコミュニケーションを図りながら行うことができる

- 44.小児科医やアレルギー専門の医師の指導を受け、アレルゲン除去を行っている。
- 45.アレルゲン除去については、保護者と保育所とで話し合いをし、連絡を密に取り、その対応に相違がないように十分心がけている。
- 46.保護者による安易な除去食により、子どもの成長発達に支障がおきないように、保護者に説明できる基本的知識を身に付けている。

47.アトピー性皮膚炎対策として、適切な対応ができるよう、せっけん、衣服の素材等についても、家庭や医師と連絡を密に取っている。

(54) アレルギーによる子どもの精神的・身体的負担を理解したうえで、適切な援助ができる

48.かゆみが強いときでも、安易に軟膏を塗布するだけでなく、気持ちが他に向くような配慮をしてしいる。

49.除去食を行っている子どもに対しては、他児との差別感をもたせないよう配慮し、クラスの子どもたちにも理由を説明し、理解できるようにする。

50.寝具類は清潔が保たれるように常に配慮している。

51.体調が悪いときには、無理をさせないようにしている。

●食育●

(55) 食育の推進

52.保育所は食育の計画を作成し、日々の保育の中で子どもの「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培わなければならないことを理解している。

(56) 無理なく好き嫌いをなくす援助ができる

53.身体的、精神的、情緒的発育や家庭環境及び食事習慣等、総合的、多面的に子どもの状態を把握している。

54.担当保育士だけでなく、栄養士、調理師や家庭と子どもの状態を伝え合い、より良い食事ができる協力体制をつくっている。

55.好き嫌いを直すための保育教材を創意工夫して作成し、保育の中に取り入れるように配慮している。

56.好き嫌いの源(発達によって生ずる体調不振に起因する、調理方法、食材・形態、食事量等)を理解し、それに対して工夫している。

57.食品に含まれている栄養の成分や体の中での働きを知らせるなど、好き嫌いなく食べられるよう日常の保育を工夫している。

(57) 体と食物の関係、栄養素について基礎知識を持っている

58.保育園における給食の目的を理解している。

59.月齢に応じた食事の量や形態(固さや大きさ等)を理解し、成長を促すことができる。

60.体の構造、機能を理解している。

61.栄養素の働きを理解し、バランスの良い食事をするように伝えられる。

(58) 食が人間の生活と健康に深い関わりがあることを伝えられる

- 62. 食べることの意味や命について考える機会をつくっている（人の命、動物の命、植物の命）。
- 63. 食事ができるまでにたくさんの人のいろいろな関わりがあることや、生活の営みについて実感できるように配慮している（お店屋さんごっこ、おままごとなど）。
- 64. よくかんで食べることが食物の消化・吸収を良くすることを理解できるように伝えている。

(59) 栽培やその他の方法を通じ、食べ物への興味を持たせることができる

- 65. 野菜、果物、魚などの種類、形、大きさを知らせ、食物への関心を高めることができる。
- 66. 旬の食材を知らせ、年中行事と関連づけて食文化に興味を持たせている（ひな祭り、端午の節句）。
- 67. 食物ができるまでの、野菜の生長や肉・魚の加工品の製造過程に興味を持てるような働きかけをしている。

(60) 食事のマナーを子どもや保護者に伝えられる

- 68. 乳幼児期に身に付けておきたい食事のマナーを、おたよりや懇談会等で継続して伝えられるよう配慮している。
- 69. あいさつの意味を知らせ、食事の前後にあいさつができるように指導できる。また、正しい手洗いの方法を教え、清潔にする生活習慣を身に付けさせている。
- 70. 食事に関する園の方針、マナーの基本的な考え方を園内でよく話し合い、熟知している。

第6章 保護者に対する支援

●指導力 保護者●

(61) 保護者との信頼関係があり、的確なアドバイスができる

- 1. 日々信頼を得られる行動をしている。
- 2. 保護者の思いを受け止め、様々な内容の相談・依頼に適切に対応している。
- 3. 自園の保育について正しく理解し、保育内容その他について分かりやすく論理的に説明できる能力がある。
- 4. 保護者の話を落ち着いて聴き、状況、問題点などを把握できる。
- 5. 常に保育に関する情報収集や技術向上を心がけ、専門家の自覚を持ってアドバイスできる。
- 6. 内容により、保護者と園の双方の立場を理解し、必要に応じた適切なアドバイスができる。

(62) 保護者に口頭や文章で正確に伝達できる

- 7. 手紙、公文書などの基本的な書き方を知り、誤字・脱字のない内容が正確に伝わる文章が書ける。
- 8. 保護者の気持ちを思いやり、その気持ちに沿った言葉かけができる。
- 9. 相手の要望を正しく理解できる能力がある。

(63) 自己啓発ができ、地域子育て支援に関する情報を提供できる

10. 保育士としての自分の長所・短所が分かる。
11. 毎日の終わりに、職務を振り返り反省点を記録することができる。
12. 地域の保育所以外の保育・子育て支援施設・児童福祉施設（団体）が分かる。
13. 地域の育児支援センターとして関連施設（保健所、子どもセンター等）と、必要に応じ情報交換ができる。
14. 子育て支援センターや園庭開放事業、子育て講座などに積極的に関わることができる。
15. 必要に応じて民生・児童委員や自治会等の地域団体と情報交換ができる。
16. 小学校や中学校と園児の交流の機会を持ち、必要な情報交換ができる。

(64) 保育士等の連携、家庭との連携を図ることができる（乳児保育）

17. 連絡帳及び話し合い等から、家庭での生活のしかたを把握している。
18. 早番や遅番で保護者からの伝達事項があるときは、メモを取り、確実に担任に伝えている。
19. 職員会議等で各クラスの状況報告を聞き、担任ではなくても各クラスの様子を把握している。

● 虐 待 ●

(65) 子どもの情緒が安定するような関わりができる（特別援助児童）

20. 子どもの心が健康に育つため、安心感のある環境づくりに努めている。
21. 子どもが自己肯定感を持てるよう接している。
22. 保護者との関わりにおいて、一人の人間としての敬意を忘れず保育士と保護者との信頼関係を築けている。
23. 子どもの思いを十分に受け止めることができる。

(66) 早期発見し、問題解決のための手立てを講じることができる（特別援助児童）

24. 登所（園）時や保育活動中のあらゆる機会において、虐待の早期発見に努めている。
25. 虐待の情報を速やかに園長に報告する体制が整い、園内職員で共有している。
26. 虐待が疑われる場合に、地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所などの関係機関との連携を図る体制が整っていることを具体的に認識している。
27. 送迎のとき、または特別に時間をとって保護者の話を聴くようにしている。
28. 写真などを含め虐待の状況を正確に記録している。

(67) 関係機関と連携を図り、有効な対応ができる（特別援助児童）

29. 関係機関や関係者の名称（氏名）や連絡先などを一覧表の形で書き出している。
30. 地域の児童委員、保健師等と普段から交流を図っていることを把握している。

31.関係機関が共通の認識の下で、効果的な援助を行うための互いの理解、対応、方針を確認するための会議を行っている。

32.日常的なネットワークづくりを各機関が行っていることを把握している。

●子育て支援 家庭●

(68) 保護者の人権・プライバシー守秘義務について理解できる (子育て支援)

33.保護者、入所児童、また職場に関しての秘密は絶対に他言しない。

34.他の職員が秘密を漏らしている場合は諫めるとともに、上司に報告する。

35.個人情報に関する書類の管理を適切に行い、外部へ持ち出さない。

36.相談内容、子どもの言葉、他の保護者との雑談等で得た情報は、園内で適切に検討、処理され、外部に漏れない配慮をしている。

37.インターネットのホームページに個人の顔を写真で出すときは、了解をとってから載せている。

38.保護者から了解を得ていない人からの、児童に対しての問い合わせには応えないようにしている。

(69) 初対面の保護者との対応が適切にできる (子育て支援)

39.あいさつ等を通して、相手を受け入れる態度を示している。

40.相手の状況を受け入れつつ、園の方針、理念等を的確に伝え、保育所での一日の流れ、用意しなければいけないもの、伝達事項を適切に伝えられる。

41.園に関してのパンフレットを準備し、園の状況を分かりやすく説明することができる。

(70) 家庭環境・育児環境を把握して子育て環境へのアドバイスができる (子育て支援)

42.現在の子どもの発育、発達について、今どのような関わりが必要か保護者に説明できる。

43.保育士の考えを押し付けるのではなく、いくつかのアドバイスの中から、それぞれの保護者、家庭が自ら選んで解決していけるよう配慮している。

44.同じ子育てをしている保護者同士が集まり、みんなで語り合える場を設けることなどにより保護者の孤立感を軽減する取り組みをしている。

(71) 保護者への簡単なカウンセリングができる (子育て支援)

45.カウンセリングの基本について理解している。

46.聴くことを重視し、アドバイスは適切に行える。

47.相談者との会話の内容や個々のプライバシーについての秘密を守ることができる。

48.助言等を行うにあたっては、保育所における相談の限界についても熟知している。

49.自分で解決できない場合は上司や専門機関に相談できる。

(72) 地域の育児情報、また自己実現可能な社会参加の情報などのアドバイスができる（子育て支援）

- 50.地域との連携、人間関係などができていて、常に最新の育児情報、社会参加の情報などが集まるよう配慮している。
- 51.保護者によって異なる「子育てがづらい」状況を理解し、状況に合ったアドバイスができる。
- 52.関係施設や機関、市町村の保育担当員と密接な連携を取り、地域のサークル等を紹介している。

(73) 子どもの虐待等に関する知識・連携連絡機関について適切にアドバイスができる（子育て支援）

- 53.児童虐待防止法に関して理解するとともに、園内の対応マニュアルを理解している。
- 54.地域や関係機関と適切に連携したり、連絡を取ることができる。
- 55.児童虐待の防止に関して、保育所に与えられた早期発見・早期通報の役割について理解している。
- 56.子どもの虐待等に関する研修に参加し、知識を深めている。

●子育て支援 地域●

(74) 地域における子育て支援

- 57.保育所は、児童福祉法第 48 条の 3 に基づき、保育に支障がない限り「保育所機能の開放」「相談や援助」「交流の場の提供」「情報の提供」などの支援を、地域の保護者等に行うよう努めなければならないことを理解している。

(75) 地域子育て資源（団体・機関等）を把握し、積極的な連携や参加ができる（子育て支援）

- 58.町内会、自治会、ボランティア団体、地域団体、自治体等と連携して、保育所の園児や保護者が、地域の行事の企画や参加ができるように配慮できる。
- 59.小学校と連携して、保育所の園児と小学生が交流する行事の企画や参加ができる。
- 60.日頃から、地域の子育て資源について必要な情報を収集している。
- 61.地域の子育て資源に関する情報を整理・分類して、必要なときにすぐ見られるようにしている。
- 62.地域の子育て資源に関する情報について、保護者などから問い合わせがあった際に対応できる。
- 63.地域の子育て資源に関する情報について、必要な情報を職員間で共有している。

(76) 自分の園の子育て支援事業の理解・説明ができる（子育て支援）

- 64.地域の人から子育て相談があった際に、自園の子育て支援事業について、パンフレット等の資料や文書に基づいて、分かりやすく説明できる。
- 65.自園の子育て支援事業を紹介するために、パンフレットやちらし、園だより、ホームページなどを作成している。
- 66.自園の子育て支援事業に関する見学に対応できる。
- 67.園の行事や施設開放などに、地域住民の参加を促すことができる。

(77) 地域の子育て支援ニーズを把握している（子育て支援）

- 68.地域の子育て家庭からの育児相談に対応できる。
- 69.地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設け、その中で地域の子育て支援ニーズを把握するように努めている。
- 70.地域の母子保健活動等、他機関と連携した取り組みに参加することで、子育て支援ニーズの把握に努めている。
- 71.保護者や地域住民に意見を聞くなど、多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っている。
- 72.関係機関や他施設との検討会や研究会に参加し、地域子育て支援ニーズの意見交換を行っている。

(78) 自園で解決できない問題に対して他の機関と連携できる（子育て支援）

- 73.児童相談所や療育センターといった専門機関と連携した取り組みができる。
- 74.自治会や地域団体、民生・児童委員等と連携した取り組みができる。
- 75.子育てサークルや子育て支援団体と連携した取り組みができる。
- 76.子どもの健康状態などについて、医療機関と連携した取り組みができる。

(79) 自園の地域開放に対する危機管理を理解している（危機管理）

- 77.事故防止や安全管理の内容（チェック項目）を把握しており、具体的な取り組みができる。
- 78.事故や災害発生時の対応体制を理解しており、迅速に行動できる。
- 79.緊急時の保護者や地域関係機関への連絡体制を把握しており、迅速に行動できる。
- 80.通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所等への誘導などの訓練をしている。
- 81.外部からの不審者の侵入に対する対応策を理解しており、迅速に行動できる。

(80) 子育ての楽しみや喜びを伝えることができる（子育て支援）

- 82.保護者に現在の子どもの状況を分かりやすく伝え、なるべく具体的な事例で楽しさ、喜びが予想できるよう配慮している。

83.行事等を通し親子で共通の体験をすることにより、個々の子どもの成長を喜び、楽しみを共有できるようにしている。

84.保護者同士が子育ての経験を共有したり、共感したりできるよう配慮している。

●社会性 一般常識●

(81) あいさつ・電話・来客対応ができる

- 1.相手に対して正対し、目をきちんと合わせ、あいさつや会釈等もきちんとできる。
- 2.保護者、来客に対して季節・時間に合わせた好感の持てるあいさつができる。
- 3.正しい言葉遣いができる。
- 4.電話が鳴ったら早く出るようにしている。
- 5.電話の用件は間違いがないようメモに残し、確認や伝達を行っている。
- 6.周囲の人や来客に清潔感を与える応対や身だしなみを実践している。

(82) 言葉遣いに気をつけ、常に笑顔を心がける

- 7.いつも笑顔で応対できる。
- 8.きれいな言葉遣いで、心地よい会話ができる。
- 9.心配りのあるマナーやエチケットを会得し、励行している。

(83) 仕事に適した身だしなみに注意している

- 10.子どもの発達段階を意識し、活動的で子どもが心地よく感じられる服装を心がけている。
- 11.髪が顔にかかったり爪が伸びたりなど、不衛生にならないよう日頃より気をつけている。
- 12.子どもたちが着ると安全でない服（フードつきトレーナー等）は、保育士等も着ないようにしている。
- 13.夏のプール遊びは水着で一緒に入るなど、なるべく子どもの活動に即対応できる服装で保育をする。

(84) 自己の健康管理ができる

- 14.睡眠を十分にとり、勤務に支障をきたさない規則正しい生活を送っている。
- 15.朝昼夜3度の食事をきちんと摂っている。
- 16.体調不良のときは速やかに通院している。
- 17.予防接種を受けるなど、できるだけ予防に努めている。

(85) 保育士という職種や園の信用をなくす行為、発言をしない

- 18.日常生活で保育士としての度を超す言動をとらない。
- 19.セクシャルハラスメントや虐待など保育士にあるまじきことをしない。
- 20.保育園及び職員の不満を他言しない。

21.保育士としての生活、行事をこなし、毎日楽しく勤務している。

(86) 上司の指示や定められた規則、手続きを守ることができる

- 22.上司の指示を実行し、結果を報告している。
- 23.上司の言葉を素直な気持ちで受け止めることができる。
- 24.就業規則等、諸規則を理解し、規則を守る生活を心がけている。
- 25.小さなことでも、仕事上不安なことは上司に相談している。

(87) 保育所における2つの保護者支援について理解している

26.入所児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援双方に、積極的に取り組まなければならないことを理解している。

(88) 保育所における保護者に対する支援の基本

- 27.子どもの最善の利益を考慮し、保護者の気持ちを受け止め、保護者一人一人の自己決定を尊重することを理解している。
- 28.保護者や子どものプライバシーに留意し、必要に応じて地域の関係機関等と連携及び協力を図ることを理解している。

(89) 入所児の保護者との相互理解に努めている

29.子どもの送迎時や行事など様々な機会を通し、子どもの様子や保育の意図を説明し、保護者との相互理解を図っている。

●社会性 コミュニケーション●

(90) 公平に人の話を聞いたり、話をしたりし、正確に伝達できる

- 30.協力体制の重要性を認識し、上司・同僚等と仲良くしている。
- 31.苦手な人こそ、その人の話を聞くように努めている。
- 32.苦手な人とも一緒に活動するようにし、公平性を保っている。
- 33.職場内の業績を向上させるためには、職場内でもきちんとした応対をお互いに気をつける。
- 34.自分の意見を話すだけでなく、相手の意見を偏見を持たずに聞くようにしている。
- 35.分からない場合は、その旨正直に伝え再確認をしている。
- 36.伝達の順番と方法を日頃より確認している。
- 37.業務遂行にあたって、正確・迅速かつ、こまめに上司に報告・連絡・相談を実践している。

●保育士等の意欲・姿勢●

(91) 自分の職務に積極的に取り組むことができる

38.勤務開始時間の10分以上前に出勤している。

- 39.指導計画を基に、日々の乳幼児の状況に沿った保育をしている。
- 40.毎朝、行事予定表・日案に目を通し確認、記憶している。
- 41.進んで保護者に話しかけることができる。
- 42.翌日の出張者・欠勤者を確認できる。
- 43.自ら進んで職務を完全遂行する、積極的な姿勢がある。

(92) 職務遂行に積極的で、担当以外の業務にも進んで取り組むことができる

- 44.掃除などの当番業務を、進んで手伝うことができる。
- 45.退勤時、手伝えることの有無を確認できる。
- 46.自分以外の保育士等の担当業務内容を理解している。
- 47.他の保育士等とのコミュニケーションを密にしている。
- 48.進んで当番業務を申し出ることができる。

(93) 職務の中で、不都合なことの改善及び提案ができる

- 49.会議等で積極的に発言できる。
- 50.「皆がやっているから」「以前からの慣例だから」という思いにとらわれない。
- 51.自分だけの不都合かどうか、客観的に考えることができる。
- 52.考えたこと、思いついたことを上司に相談できる。
- 53.自分の施設の長所・短所を正しく理解し改善できる。

(94) 自己研鑽を積むことができる

- 54.人間として資質を磨くように努力する意欲がある。
- 55.保育士としての基本である研修に取り組む意欲を持っている。
- 56.苦手な分野の情報や研修を知ろうとする意欲がある。
- 57.保育行政や他施設の保育内容に関心がある。
- 58.保育に関する情報誌、専門書またはインターネットなどの外部情報を取り入れている。
- 59.指定された研修以外に、自分で知り得た研修への参加伺いができる。
- 60.研修報告などで気付いたことを自分の業務に反映できる。

●指導力 職員間●

(95) 職員間で連絡体制が確立されている

- 61.職員間において常に報告、連絡、相談の体制が機能している。
- 62.連絡されたことが的確に記録されている。

(96) 職員間で協調性や信頼感がある

- 63.職務上の事案と私的な事案を明確に区別することができる。

- 64.園の方針、活動の目的、または問題意識の共有などを職員間で共通理解し、協力できる。
- 65.保育士として信頼を損なう行動をしない。
- 66.おのおのの特性や得意・不得意を理解し、良い方向へ進めることができる。

(97) 後輩に適切な助言や的確なフォローができる

- 67.コミュニケーションをよくとり、後輩が安心して相談できるよう心がけている。
- 68.先輩は後輩の見本になり、適切に指導することができる。
- 69.後輩は先輩の指導を素直に受け入れることができる。
- 70.後輩の保育士、先輩の保育士の垣根を超え、互いの長所・短所などの相互理解を深めるように努めている。
- 71.適切な助言をするために、全体の状態を見渡せる能力が身に付いている。またその時々保育の方向性（目的）を正しく理解している。
- 72.困ったときは、互いに適切な援助をすることができる。

●指導力 その他●

(98) 他人の心情・立場を理解し、物事を判断し援助できる

- 73.他人の意見に耳を傾け、「聴く」ということができる。
- 74.相手がどのような思いでその言葉を発し、行動をとったかを考えることができる。
- 75.様々な職業の保護者の立場を理解し、一律に保護者の非難をしない。
- 76.長時間保育の保護者に、ねぎらいの言葉をかけている。

(99) 保育事業等に関心を持っている

- 77.多様な子育てニーズを把握するよう、保護者との会話に注意を払い、情報交換をしている。
- 78.「保育に欠けている子ども」の延長保育等に対する事業の趣旨を理解している。
- 79.地域子育て支援等の「保育に欠けていない子ども」及びその保護者支援の事業の趣旨を理解している。
- 80.自分の受けた保育・子育てニーズに固執せず、現状に応じて柔軟に対応するよう心がけている。
- 81.保育行政を理解し、自分の園でできることは何かを考え、取り組んでいる。

(100) 福祉サービスの多様化に関心を持っている

- 82.研修会などに積極的に参加し、保育界の動向に注意を払っている。
- 83.保育雑誌やマスメディア等の情報から、福祉サービスの変化に注意を払っている。
- 84.社会保障、日本の子育ての現状や未来という大きな事項に対して興味を持ち、情報を蓄えている。

平成 29 年度 私たちの振り返り 集計結果

	十分理解している	理解している	努力が必要
第一章	77.5	17.5	1.9
第二章	62.6	5.1	0.2
第三章	57.1	19.5	3.2
第四章	65.1	21.8	5.1
第五章	57.3	16.3	2.9
第六章	36.1	18.5	6.2
第七章	73.1	23.4	2.9

